

千葉県報

定例
平成29年7月28日

目次

告示	二
平成二十九年千葉県一般会計及び特別会計の補正予算の要領	一
土壌汚染対策法に基づく要措置区域の指定の解除	一
保安林の指定	一
道路区域の変更	一
道路の供用開始	二
海区漁業調整委員会指示	二
千葉県漁業調整委員会指示第二百五号	二
公告	三
平成二十九年消防設備士に対する講習の実施	三
管理美容師資格認定講習会の指定	三
管理美容師資格認定講習会の指定	三
平成二十九年度土採取現場責任者試験の実施	四
県営土地改良事業の工事の完了	四
都市計画地区計画の関係図書縦覧(九件)	四
特定調達公告	四
入札公告(二件)	五
落札者等の公告(二件)	五

海区漁業調整委員会指示

千葉県漁業調整委員会指示第二百五号

千葉県海面における遊漁のまき餌釣りについては、漁業法(昭和二十四年法律第二百六十七号)第六十七条第一項の規定により、次のとおり指示する。

平成二十九年七月二十八日

千葉県漁業調整委員会会長 塩野 健

- 一 次の1から3までの区域内において、船舶を使用する遊漁のまき餌釣りは行つてはならない。
- 1 次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域
- ア 天面漁港合せ灯標柱
- イ 北緯三五度三分五〇秒、東経一四〇度五分二〇秒(日本測地系にあつては北緯三五度三分三〇秒、東経一四〇度五分三〇秒。以下、括弧内に示す緯度経度については同様に日本測地系のものとする。)の点
- ウ 北緯三五度四分一〇秒、東経一四〇度六分(北緯三五度四分、東経一四〇度六分一〇秒)の点
- エ 鴨川市天面と同市太海との境界標柱
- 2 次のア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シ、ス、セ、ソ、タ及びチの各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域
- ア 漁業権基点南七十三号(鴨川市と勝浦市との境界付近に設置した標柱)
- イ 北緯三五度六分一〇秒、東経一四〇度二分四〇秒(北緯三五度六分、東経一四〇度二分五〇秒)の点
- ウ 北緯三五度六分一〇秒、東経一四〇度一分二〇秒(北緯三五度六分、東経一四〇度一分三〇秒)の点
- エ 北緯三五度六分五〇秒、東経一四〇度一分五〇秒(北緯三五度六分三〇秒、東経一四〇度一分六分)の点
- オ 北緯三五度六分五〇秒、東経一四〇度一分七分四〇秒(北緯三五度六分四〇秒、東経一四〇度一分七分五〇秒)の点
- カ 北緯三五度七分一〇秒、東経一四〇度一分八分一〇秒(北緯三五度七分、東経一四〇度一分二〇秒)の点
- キ 北緯三五度七分二〇秒、東経一四〇度一分九分五〇秒(北緯三五度七分、東経一四〇度二分)の点
- ク 北緯三五度七分、東経一四〇度一分九分四〇秒(北緯三五度六分五〇秒、東経一四〇度一分九五〇秒)の点
- ケ 北緯三五度七分一〇秒、東経一四〇度二分三〇秒(北緯三五度七分、東経一四〇度二分四〇秒)の点
- コ 北緯三五度七分二〇秒、東経一四〇度二分五〇秒(北緯三五度七分一〇秒、東経一四〇度二分一分)の点
- サ 北緯三五度七分五〇秒、東経一四〇度二分一〇秒(北緯三五度七分四〇秒、東経一四〇度二分二〇秒)の点
- シ 北緯三五度八分三〇秒、東経一四〇度三分(北緯三五度八分二〇秒、東経一四〇度三分一〇秒)の点
- ス 北緯三五度九分五〇秒、東経一四〇度二分一〇秒(北緯三五度九分四〇秒、東経一四〇度二分二〇秒)の点
- セ 北緯三五度一分〇分、東経一四〇度二分五〇秒(北緯三五度九分五〇秒、東経一四〇度二分一分)の点
- ソ 北緯三五度九分五〇秒、東経一四〇度二分四〇秒(北緯三五度九分四〇秒、東経一四〇度二分五〇秒)の点

中略

タ 北緯三五度一分、東経一四〇度二四分四〇秒（北緯三五度一分五〇秒、東経一四〇度二四分五〇秒）の点
 チ 漁業権基点南七十九号の一（夷隅郡御宿町といすみ市との境界付近に設置した標柱）
 3 外川漁港東防波堤灯台中心点から半径二海里以内の千葉県海面のうち、次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ線以東の区域
 ア 北緯三五度四一分五三秒、東経一四〇度四五分四〇秒（北緯三五度四一分四一秒、東経一四〇度四五分五二秒）の点（磯見川河口中心点）
 イ 北緯三五度三九分四〇秒、東経一四〇度四七分四〇秒（北緯三五度三九分二〇秒、東経一四〇度四七分五〇秒）の点
 ウ 北緯三五度三九分一〇秒、東経一四〇度四四分一〇秒（北緯三五度三八分五〇秒、東経一四〇度四四分二〇秒）の点
 エ 北緯三五度二九分五〇秒、東経一四〇度四八分五〇秒（北緯三五度二九分四〇秒、東経一四〇度四九分）の点
 二 船舶を使用して遊漁のまき餌釣りをする場合のまき餌使用量の基準は、次のとおりとする。ただし、当該まき餌の使用に当たっては、基準内の量を使用する場合であっても必要最小限の量としなければならない。
 1 南房総市大房岬突端と神奈川県三浦市剣埼灯台中心点とを結んだ線以北の海面においては、一人一日当たり三キログラム以内
 2 1以外の海面においては、一人一日当たり五キログラム以内
 三 船舶を使用しないで遊漁のまき餌釣りを場合は、当該まき餌の使用量は必要最小限の量とし、漁業権が設定されている区域にあつては、漁業権者の漁場管理に協力しなければならない。
 四 この指示の有効期間は、平成二十九年八月一日から平成三十年七月三十一日までとする。

公 告

平成二十九年消防設備士に対する講習の実施
 消防法（昭和二十三年法律第八十六号）第十七条の十の規定により、消防設備士に対する講習を次のとおり実施する。
 平成二十九年七月二十八日

千葉県知事 鈴木 栄治

講習区分	講習の対象となる消防設備士の種類及び区分
消防設備	第一類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士、第二類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士並びに第三類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士

警報設備	防設備士	第四類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士並びに第七類の乙種消防設備士	
避難設備	防設備士	第五類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士並びに第六類の乙種消防設備士	
講習区分	日	時	場 所
消防設備	平成二十九年九月十二日（火曜日）	午前九時三十分から午後四時十分まで	千葉市中央区道場南一丁目九番一五号 千葉県電工会館
警報設備	平成二十九年九月十三日（水曜日）	午前九時三十分から午後四時十分まで	"
警報設備	平成二十九年九月十四日（木曜日）	午前九時三十分から午後四時十分まで	"
避難設備	平成二十九年九月十五日（金曜日）	午前九時三十分から午後四時十分まで	"
消火器	平成二十九年七月三十一日（月曜日）から八月四日（金曜日）までとする。ただし、定員になり次第締め切るものとする。		

三 受講申請書の受付期間
 平成二十九年七月三十一日（月曜日）から八月四日（金曜日）までとする。ただし、定員になり次第締め切るものとする。
 四 受講申請書の提出先
 一般社団法人千葉県消防設備協会 千葉市中央区道場南一丁目九番一五号 千葉県電工会館二階
 五 受講申請書の配布場所
 一般社団法人千葉県消防設備協会
 千葉県防災危機管理部消防課
 各地域振興事務所
 各消防本部（局）予防担当課
 一般財団法人消防試験研究センター千葉県支部
 問合せ先
 一般社団法人千葉県消防設備協会 電話〇四三（三〇六）三八七一
 千葉県防災危機管理部消防課 電話〇四三（二二三）二二七七
 六 管理理容師資格認定講習会の指定
 理容師法（昭和二十二年法律第二百三十四号）第十一条の四第二項の規定により、管理理容師に係る講習会を次のとおり指定した。
 平成二十九年七月二十八日

遊漁者の皆さんへ

○ まき餌を使った陸釣りのルール

船舶を使用しないで遊漁のまき餌釣りをする場合は、**使用するまき餌は必要最小限の量**とし、漁業権が設置されている区域にあつては、**漁業権者の漁場管理に協力しなければならない。**

千葉海区漁業調整委員会指示

皆さんが訪れる海は、**漁業者の大切な生活の場**でもあります。千葉県ほとんどの沿岸域には、漁業者が漁業を営むための権利である漁業権が設定されています。

この漁業権区域の中には、漁業者が貝や海藻の保護・育成のため、大切に管理している漁場があります。**まき餌釣りをする時には漁業権者（漁協）の漁場管理に協力してください。**

○ 磯遊びのルール＆マナー

1. 採ってはいけない魚貝類

漁業権が設定されている海では、**アワビ、サザエ、イセエビ、ハマグリ、アサリ**などを採捕することはできません。

2. 使用できる漁具・漁法

・釣り以外では、千葉県海面漁業調整規則により次のものに限られています。

①たも網・すくい式さ手網

②投網（船を使用してはならない）

③貝・藻類の徒手採捕（ただし、漁業権の内容である水産動植物の採捕はできません）

・薬物（洗剤等を含む）を使用して水産動植物を採捕すると罰せられます。

3. 海辺の環境美化

ゴミは持ち帰ること。また、きれいな海で楽しく遊びましょう！

千葉県でまき餌釣りをするときには、
ルールを守らなくちゃいけないんだよ。

- ・まき餌の量はできるだけ少なくしよう。
- ・残ったまき餌やゴミを海に捨てないようにしよう。
- ・海を大切に守っている漁師さんの言うことを聞こう。



【お問い合わせ先】 千葉県農林水産部水産局水産課漁業調整班(043-223-3042)
銚子水産事務所(0479-22-8397) 館山水産事務所(0470-22-5761)
勝浦水産事務所(0470-73-0108) 千葉海区漁業調整委員会(043-223-3745)
「千葉県海面における遊漁のまき餌釣りルールについて」のホームページ
<http://www.pref.chiba.lg.jp/suisan/makiesa.html>